

## 規制改革推進会議（第6回）終了後記者会見 議事概要

1. 日時：平成28年11月28日（月）18:20～18:58

2. 場所：合同庁舎8号館1階S101・103会見室

3. 出席者：

（委員）大田弘子議長、金丸恭文議長代理

4. 議事概要：

○司会 ただいまより、第6回規制改革推進会議の記者会見を行います。

大田議長、よろしくお願いたします。

○大田議長 きょうは、規制改革推進会議を官邸で開きました。農協改革に関する意見について、牛乳・乳製品の生産・流通等の改革に関する意見について、規制改革推進会議の本会議として、意見を取りまとめました。

きょうは、農業ワーキング・グループの金丸座長も同席していますので、意見について直接説明してもらいます。

では、よろしくお願いたします。

○金丸議長代理 お手元に資料があると思いますけれども、まず農協改革に関する意見につきましては、与党の取りまとめと整合性をとりつつ、変更させていただきましましたので、これをきょうの本会議の意見として正式決定させていただきました。牛乳・乳製品の生産・流通等の改革に関する意見につきましても、同様、与党の取りまとめで決まった表現であるとか、あるいは基本的なスキームに対する考え方、今後詳細は考えると書いてございますが、そこは平仄をあわせた上で、与党は基本的なスキームでございますので、今後、農水省のほうで詳細設計をしていく過程において参考になればということで、私ども規制改革推進会議の意見としては、きょう、本会議にかけて承認をされたところでございます。それが今、お手元にあると思います。

○大田議長 あとは御質問をお受けいたします。

○司会 それでは、御質問のある方は挙手の上、御所属とお名前をおっしゃっていただきまして、簡潔に御質問いただければと思います。

どなたかございますか。では、お願いたします。

○記者 組合員勘定と信用事業についてお尋ねします。11日のワーキング・グループでは、組合員勘定については経営発展の阻害要因になるですとか、信用事業については農産物販売に全力を挙げられるようにということで、3年で半減と求めていました。今回の取りまとめでこれが盛り込まれなかった、後退した一番の理由はどうお考えでしょうか。

○金丸議長代理 組勘につきましては、我々は組勘についての改善案を出させていただいたのですけれども、信用事業もあわせて、与党の取りまとめをなされる議論の過程において、

この2つについて、そのうちの1つの組勘については、私どもが1年の精算方式は改めてほしいということ強く要請しておりましたので、それも含めて、今後、御検討も多分されるのではないかと期待が出てまいりました。農業者の方の中にはこの組勘がいいとおっしゃる方もいらっしゃるということなので、そういう方に対しては、デメリットが生ずるなら違う措置を講じてくださいと書いておりましたので、表現の差はあっても、中身についてそんなに違いはないのではないかとすることも考えました。組勘については、これまで与党の議論の中にはなかったという御主張も反映させていただいて、今後の進捗、改善をしていただければいいということを期待して、また、その進捗状況を拝見させていただいて、改めてどうするかを考えさせていただきたいと思っています。

信用事業については、もともとこの農協改革が前規制改革会議でスタートした時点あるいはそれ以前も多分そうだったと思うのですが、今の収益の依存度と、人員配置が信用事業に偏っていると、肝心の本業である農業に経営資源の配分がうまくいかないのではないかと。そして、単協の組合長の中には、規模的には小さい、ほかの金融業と比べると、例えば余りにも預金残高も小さいような組合もあるものですから、それは、地域から信用事業が全部なくなるという意味ではない代理店方式という方式を前農協法の改正の中でそういうことを選択ができることにももちろんなっているわけです。

ただ、これはどちらの責任かわかりませんが、農林中金の説明不足なのか、準備不足なのか、あるいは単協の皆様のご理解不足なのかかわかりませんが、実質上、2つぐらいの農協ぐらいしか代理店方式に移行された組合がないということから、もともとの銀行業というか、金融業を営む、しかも、単協の組合長は無責任を負っているわけですから、私は、毎年の業績報告書を見ましたが、ほとんど信用事業にページを割かなければいけない。それはもちろん金融庁の監視下といいますか、農林水産省と共同管轄ですが、当然ですが、預金者保護の観点からも、金融業を営む際は、世界中、規制は強化の方向性にありますし、昨今はマイナス金利の影響もありますから、信用事業が単協にとって安全で安心な事業たり得るかどうかなどというのは、これはよくお考えいただかないといけないのではないかと問題意識は今も引き続き私どもは持っております。

ただ、今回の全農改革と同様、単協の皆様が代理店方式をお選びになるかどうかについても、もちろん当初より、御自身でご選択をなさることであって、例えば政府が強制できるものではないということは十分理解した上で、私たちとしては、方向性としてはきちんと示そうということで提言したものでございます。

これにつきましても、先ほど準備は整っていないと申しあげましたが、農林中金の説明もちゃんとやっていただき、そして単協の方々ももっと理解をされた上で、再度こういうテーマについては進捗状況を拝見させていただいて、改めて、何か取り上げるときがあるかもしれませんが、今回は全農の取りまとめ、生乳改革の取りまとめを優先させていただいたという認識です。

○大田議長 質疑の途中ですけれども、きょうの総理の御挨拶について、プレスの方でお

聴きにならなかった方もいらっしゃると思いますので、御紹介いたします。

「11月7日の本会議において、私から、『真に農業者のため、そして消費者のためになる農協改革、生乳改革』に関する提言の早急な取りまとめをお願いし、そして本日、決定いただきました。

農業の未来を切り拓くために、委員の皆様、また関係者の皆様が、思いを一つにして御議論いただいたことに感謝申し上げます。

農協改革については、『集中推進期間』における自己改革を加速させます。

とりわけ、農業の構造改革の試金石である生産資材・流通加工に関する全農改革を推進するため、組合員である農業者、ひいては国民にも分かる成果や数値目標を掲げ、年次計画を立てて、生まれ変わるつもりで、自己改革を進めていただきます。

この他にも、全農を始め全国の農協組織が取り組むべき多くの課題があります。規制改革推進会議としても、両者について、改革の進捗をしっかりとフォローアップしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さらに生乳改革については、指定団体に全量を出荷する酪農家のみを補助する仕組みを50年ぶりに改革いたします。『農協による共同販売』と、特色ある製品を消費者に届ける『自由な販路』のそれぞれの良さを組み合わせ、酪農家の創意工夫を生かせる仕組みへと改めます。

構造改革、生産性を高めるための改革は、農業以外の分野でも待ったなしです。規制改革推進会議には、今後とも全力で規制改革に取り組んでいただきたいと思っております。」。

以上が総理の御発言です。御紹介しておきます。

では、質疑を続けてください。

○司会 どうぞ。

○記者 2点お願いしたいのですが、まず金丸さんに、ワーキングで出した改革案と今回の取りまとめの改革案は、ワーキングで出したものと比べると大分後退していると言わざるを得ないと思うのですが、そのこと自体はどのように受けとめていらっしゃるのかを教えてくださいたいのですがまず1点目です。

2点目は大田議長にお願いしたいのですが、これから混合介護だとか、旅館業法だとか、いろいろな規制の改革に取り組んでいくと思うのですが、今回のように与党の反発に遭って、規制改革が出している案そのものがこのように骨抜きというか、そのようになってしまう事態について、これからどのように岩盤規制の改革に取り組んでいくのか、その辺を教えてください。

○金丸議長代理 最初の御質問ですが、私どものワーキングで出した意見に基づいて、いろいろな方々がこの議論に参加をしたと思うのですが、結果、終わってみて、ワーキングの意見から後退したと認めている人よりも、これで全農改革が進む可能性が出たと思われている人のほうが、私が交渉した直接の方々も含めて、多いと思っております。

そういう意味では、全農改革は農業改革の試金石だという言葉も過去に何回も使われてきたわけですが、今回、私どもが出させていただいた改革案というのは、方向性はそんなに違ってないと思っていますし、そういう声がJAの中からもございますし、与党の先生方からもそのような声をいただいています。期間は、1年以内とか、1年では無理だという話はあるけれども、では、いつならできますかという話に当然なるわけですから、農協改革集中推進期間内に、もとより、先ほども触れましたけれども、強制的な改革というのは総理でもおできにならないわけですから、自己改革の、今度、自主的に作成をされる数値目標入りの年次計画というのは、中身が従来とは大きく変わるのではないかという期待をしているところでございます。

以上です。

○大田議長 規制改革が今まで簡単だったことはありません。私たちの出した意見書がそのまますんなり通るような改革であれば、これまでに既にできていると思うのです。今、金丸座長も言いましたけれども、ワーキング・グループが出したペーパーから今回後退していたという見方をされたようですが、では、ワーキングペーパーを出す前の状態、つまり今の状態ですね、今の状態から見れば、やはりはるかに前進するわけで、こうやって改革は進んでいくわけです。これをしっかりとフォローアップしていく。したがって、どうい改革でも難しいのですけれども、規制改革推進会議としては徹頭徹尾、利用者ですとか消費者の立場に立って、一步でも二歩でも前に進めていく、粘り強く進めていくと、それに尽きます。

よろしいでしょうか。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、どうぞ。

○記者 フォローアップの部分の確認なのですが、念のためなのですが、政府という部分は、内閣府と農水省が協力してという認識で問題ないでしょうか。

○金丸議長代理 私どもとしてはそういう認識でありますし、きょう、総理からも規制改革推進会議でのフォローアップという御指示もございましたので、当然ですけれども、そう理解しております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、こちらの方。

○記者 金丸議長代理にお伺いしたいのですが、生乳の流通の関係なのですが、今回の改革論議に臨む際に、与党側の議論と整合性をとるというお話を金丸座長はされて、先ほど御説明があったように、実際に22日には自民党のインナーと会って協議をされておるのですが、今、ざっと中身を拝見しますと、生乳流通の意見に関しては、一部文言の表現ぶりの変更があると見受けられるのですが、部分委託ですとか、補給金を全ての生産者にとりという部分は、大きな方向性には修正がない。当初の提言と変わっていないと思うのですが、22日の自民党との協議を経て、表現ぶりの修正にとどまっているというのは、その

時点で既に基本的に党側の考え方とワーキング側の考え方に大きなそごはなかったということなのでしょうか。

○金丸議長代理 方向性については総理の御指示もありますし、私どもは、骨格については譲れない線で協議をしてまいりました。一方、例えば北海道を中心としていろいろな懸念事項があって、それが党の取りまとめの中で、こういうことに気をつけてというものが3点あったと思うのですけれども、その3点を踏まえて詳細設計を今後、関係者と調整の上、いろいろな意見を聞きながら進めるというお話しだったので、そこを一つの合意形成のポイントにしたということです。

○記者 今、党側の取りまとめで3点というのは、4月の提言ですか。

○金丸議長代理 4月にも同じくあったと思いますし、今回も幾つかのことを十分に配慮した上で、詳細設計をしてほしいということになったと思います。

○記者 4月の提言だとすれば、確認をしますけれども、その3点というのは具体的に、金丸座長の認識としては。

○金丸議長代理 「以下の点を考慮し、十分な調整を経て改革を行うことが必要である」と書いてありまして、まず1番目は「補給金の交付対象に関しては、年間の販売計画の仕組みが、飲用向けと乳製品向けの調整の実効性を担保できるものとする」。2番目は「部分委託に関しては、現場の生産者が不公平感を感じないよう、また、場当たりの利用を認めないルール等とする」。3番目が「条件不利地域対策に関しては、条件不利地域の生産者の生乳が確実に集乳され、不利な生産条件を補えるものとする」の3点でございまして、この3点は、私たちが11月11日に出した提言のときも、こういうことは踏まえた上で私たちは提言をさせていただいたつもりなのですけれども、多分、再確認の意味でこの3つを掲げられたのではないかと考えております。

今回、11月11日に我々が提言を出させていただいて、2週間ぐらいしか時間がなかったわけですから、詳細設計部分について全部書き込むというのは恐らく農水省としても、まだそこまでの詳細設計が進んでいないといえますか、その先の法制度のプロセスでそれをカバーしようという考えであり、それについて我々は合意形成をした。他方で、我々は既に先行しておりましたので、その詳細設計に貢献できるようにということで、きょう本会議で、それ以外の詳細部分については、引き続き記載した上で本会議の決定とさせてもらったということでございます。

○記者 今、全部詳細には見られていないのであれなのですけれども、修正に至った部分、特に座長がポイントと思っている部分というのは、修正といいますか、最初の提言から。

○金丸議長代理 修正というよりも、我々が、全部あったところの骨格部分が党のほうに反映されて、例えば条件不利地域をどうするこうするという話については、今後の詳細設計の中で詳しく検討していくことになったと理解しています。

○司会 では、この列の後ろの方。

○記者 金丸さんに伺いたいのですけれども、11日に提言案を出されてから、JAグループ

とか、自民党側からの反発や波紋が広がったわけですが、想定内とか、想定外とか、それへの受けとめと、改めて規制改革推進会議として譲れない点はどこだったのかを伺えますでしょうか。

○金丸議長代理 まず、前回の農協改革のときは、中央会制度の廃止、農業委員会法の改正、農業生産法人の出資比率の改革ということで、前回も非常に重いテーマに対峙しております。そのときもいろいろな大会等で反対の嵐の中、進めてまいりましたので、今回のことも、JAの皆様のお立場もあるでしょうから、それはそれで冷静に受けとめておりました。特に私が想定内だったかどうだったかというのは、冷静に受けとめていたとしか言いようがないです。

落とせない部分というか、我々としてはこれがいいと思った意見を提言させていただいて、今回、決定された内容については、みんなが議論した結果なので、これでいいのではないかと考えております。

○司会 ほかにいかがですか。

どうぞ。

○記者 農協改革のほうで確認をさせてください。農協改革集中推進期間なのですけれども、2014年6月から5年間なのか、それとも、改正農協法が施行されたことし4月から5年間なのか。与党の先生と話をしていると、ことし4月から5年間なのだとおっしゃる方もいらっしゃるのですが、期間について、よろしくをお願いします。

○金丸議長代理 我々の認識は、あくまでも2019年5月。2014年からメーターが回っていて、5年を加えて、2019年だという理解でいます。

○記者 その辺の認識のすり合わせはできているのでしょうか。

○金丸議長代理 あえて何年何月というのはすり合わせてはいませんが、そういう認識でいます。

○記者 そうすると、全農に対して残り2年半で改革をやり遂げてくださいという。

○金丸議長代理 やり遂げてくださいというよりも、やり遂げるということで御了承なされたと思っています。

○司会 ほかにいかがですか。

どうぞ。

○記者 金丸座長にお伺いしたいのですが、譲れない点というところと少しかぶるのですが、JA、全農の改革の提言、与党と取りまとめの整合性をあわせた点において、一番大きな成果だったと評価されている点はどこをお考えなのでしょうかとというのが1点目です。

2点目が、大きな提言を出した後で気が早い話なのですけれども、今後、具体的にどのようなフォローアップをしていくのか。

それと、農業改革というのはまだ端緒というか、まだ過程だと思うのですが、今後注目されていきたい点というのは何でしょうか。この3点についてお伺いしたいと思います。

○金丸議長代理 今回の農協改革、特に全農改革に対する我々の提言で、例えば1年以内

というのは、先ほどの御質問で、農協改革集中推進期間みたいな表現に変わっていますが、それ以外の中身について表現ぶりも含めて我々のつくった案がほとんど与党の中でも採用されております。我々は、共同購買の窓口という表現をしましたけれども、今回変わっていますが、農業者の代理人という言葉を入れさせていただいていますので、そういう意味では、生産資材の販売者として共同購入を行うのではなくて、農業者の代理人として共同購買を行いますので、みずからの利益ではなくて、当然ですけれども、農業者の利益のために共同購買をするということは確認もさせていただいて、そういう御認識で全農もいらっしゃるはずです。

10月13日に私どものワーキングに全中、全農、農林中金の皆さんにお越しいただきましたけれども、今後の自己改革案の御説明の中で、例えば全農は販売事業にかなり力を入れる。買い取りについても、そちらに大いに転換をしていく。直接販売、例えば大口需要家の事前契約に基づくような販売に変えていくというお話があって、委員の皆様から、それは一体いつどれぐらいの数値目標でやられるのですかというのは、当時の議論の中でも出てまいったわけでございます。

そういう意味で、販売事業、直接の販売網も構築するようなことも含めて、それに力を入れるということは、経営資源の再配分が必要で、その人員はどこから持ってくるのか。外から採用するのか。そうではなくて、企業内で事業再編に伴ってシフトさせるのかという選択肢があると思うのですが、今回も販売網の構築、そして購買事業の抜本的な改革については合意形成ができていますので、おのずから、今後お立てになる計画の中にそういうことが盛り込まれるはずでございまして、そういうことについては合意形成ができたのではないかと。

それから、我々のボールが高いとおっしゃいましたけれども、従来にない危機感を持ってやっていただけるのではないかと期待しているところでございます。

フォローアップにつきましては、きょう終わって、一区切りつきましたので、委員の皆様とも相談をしながら、どのようなフォローアップがお役に立てるのかを考えて、また、しかるべきタイミングでフォローアップも開始させていただきたいと思っています。

今後のテーマも、少し休ませていただいて、いわゆる「攻めの農業」とか、成長産業に資するような改革で残っているものについては、きょう総理からもまた改革に終わりなしという御指示も頂戴しましたので、改めて、深く考えながら、大いに貢献をしてまいりたいと思います。

○司会 ほかはございますか。

どうぞ。

○記者 金丸さんに2点お伺いします。

1つ目、きょうのペーパーで、先日、11日のペーパーに入っていた年限、1年以内、3年めどという文言が削れています。これを削るに当たって、与党側とのお話の中で、例えば1年以内としていたものを例えば2年以内、3年以内と年限を延ばすという交渉はな

かったのか。要するに、与党側からは、この年限が入っていることをばっさり切るということをお求められたのかどうかというお尋ねが1点です。

もう一点、先ほど来のお話で、農業改革というのは、前から全農改革であるというのがずっと言われてきたということですが、今回、実際にこの取り組みをなされる中で、なかなか一言では難しいと思いますが、一体何が邪魔をしている、皆さんの御検討の前に立ちまわっていると思われるのでしょうか。御所見をお聞かせください。

○金丸議長代理 年限について、例えば1年はとても無理ではないかという話はありませんでしたが、そうすると、先ほど私が申し上げたとおり、では、何年ならできますかという話になるわけですから、そうするとそれは、何年ならできるという話はありませんでした。ただ、結果的には農協改革集中推進期間内という言葉はむしろスムーズに受け入れた言葉ではないかと思っております。そういう意味では、年数をデジタルには書いていませんけれども、ある期限を決めて合意形成できたということは大きな成果ではなかったかなと思います。交渉のプロセスはよく覚えていないのですけれども、1年を2年にしましよとか、3年にしましよというような話はなかったと記憶しています。

阻害するものは何かですけれども、何でしょうか。中央会の全中の改革のときにもこれは申し上げていたのですが、急進的な改革というのだったら、ほどよい改革というのをこれまで続けられてきたのですかと。自己改革という名の改革案というのは、私が農業ワーキングの座長をさせていただいてから何度も拝見していますし、何度もヒアリングにお越しいただいています。それから、非公式ではありますがけれども、いろいろな情報交換、意見交換も十分やってまいりましたので、先ほど方向性は違ってないとおっしゃるのです。あとは、真に世論の声も、あるいは世論の期待も受けとめて、そういうものを真の自己改革というか、それを実行してもらわないといけないのです。我々が敵ではなくて、御自身の組織内の改革案を実行するかしないか。過去、外国の傘下に入った民間企業の大手自動車メーカーなども、改革案というのは全部組織内にあったというお話しでした。外国人経営者は、外からやってきて、それを単に実行された。だから、このまま放っておくと、ずっと右肩下がりのグラフが現状維持のまま、ほどよい改革だと間に合わなくて、飛行機だったら墜落してしまうのではないかと。こういう危機感は持っていただければいいと、これはお会いをする都度申し上げていることです。

私が最初に全農の皆様と会ったのは、もう3年半ぐらい前になります。今の幹部はほとんどかわっていらっしゃらなくて、中野会長も成清理事長もかわっていらっしゃらない。直接の販売網を持つべきだということはずっと申し上げてまいったので、これは3年半のおつき合いの中で、直接販売網の持ち方については、M&Aというのはずっと言ってまいりましたから、10月13日に来られたヒアリングでも、そういうことももう視野に入っている。農林中金とも連携をして始めていますというお話だったのです。だから、そういうものを、言葉だけではなくて、全国の農業者のために直接的に消費者と結びつくような販売網を構築するというのは、これは、我々に言われなくてもやらなければいけないテーマですね。

今回はいろいろな議論を通じて、さらにスピードアップしていただけるのではないかと思っています。

それから、農業資材に関してなのですけども、共同購買の名のもとに、共同購買はやっていない。やっていないと言われても、私は仕方ないという、これも共通認識ではないかと思っています。共同購入しているのなら、ロットで集めていますから、全国津々浦々、例えば全農が売るとようなもの、あるいは農協の中で売られているものについては、共同で購入するということは、情報交換をし合って、共有し合って、一番安いところに誘導するというのが共同購入の目的ですから、でもそうではなかったわけです。今回いろいろなことが判明しましたので、それについても御認識をなさっておられますので、購買のあり方も、農業者の代理人として改革を自主的になさっていただけるのではないかと。これも販売とあわせて期待をしているところでございます。

○司会 ほかにございますか。

○記者 金丸座長にお尋ねしますが、今回のこの意見は農協に対するものですが、その先のことでお尋ねしたいのですが、今の農家は平均年齢が67歳と言われておりまして、結構、ネガティブに捉えていらっしゃる方がすごく多いのですが、農家の方がどう変わればいいのか。例えば資材とか販売に関して自分たちはどうすればいいのか、メッセージと申しますか、農協への意見を通じて、農家はこれからどうしていけばいいのかをお願いいたします。

○金丸議長代理 農家の方というのはひとくくりにはできない、米をつくっていらっしゃる場所もあれば、今回のテーマの酪農家、畜産家、そして地域によっての差。例えばマーケットに近い、東京のマーケットに近い茨城とか、千葉は恵まれた地域ではないかと思えますけれども、マーケットに遠い地域の農家もいらっしゃいますので、そういう意味では、一見不利に見えるところが、例えばブランド化に成功すれば、特色のあるものにできますから、条件が不利な地域にあるからといって、御自身で手塩にかけて育てた農作物を、何も付加価値を考慮しないで中央に集めてしまうと、全部束になって売りに出されるので、当然ですが、需給のバランスにもろに左右されることになりますね。

世界を見渡すと、地域で、真の意味で共同で、知恵を出して、製法についても地域の特色、伝統的な歴史のある製法を駆使して、ダイレクトに、今は物流網も発達していますから、そこからインターナショナル空港に瞬時に届いて、数時間以内に届いて、そこから先、海外に出ていくという工夫をしていらっしゃる世界の付加価値提供型の農家あるいは地域もあるわけですから、そういう可能性もある。イスラエルのように、周りが敵国の中で農業を営むことは、国家としてはどうなのかという視点から、安全保障と本当に密接不可分な、イスラエルの農業は多分そうだと思うのですが、そうすると、そういう方々はハイテクを駆使していて、技術革新を享受して、一見不利に見えて、小よく大を制するというか、小国でも輸出をするということも可能にしています。

だから、平均年齢だけで見ると横で見えてしまうのですけれども、やはり縦に農家の方は、

いろいろな若者を御自身の地域内に呼び寄せないといけないと思うのです。私は、呼び寄せる一つのツールは、例えばITではないかなと思うのです。ITを使うということになると、その農家にITができる人が来て、ITができて、農業に関心がある人が来る可能性があるのです。世界では、既にそのようなことを先行してやっつけらる国は、オーストラリア、カナダ、デンマーク、スイスというところ、オランダなども最たるものですが、そういうところがあるので、そういう可能性を見出すこと。

そして今回、農業資材についての情報共有というのは、フォローアップでも力を入れていきたいと思っているポイントですから、情報共有がもつとなされていくと、今、買っつけらるものが、なじみの人から買うのもいいですが、そうではなくて、違うところから買うという代替案というか、オルタナティブを情報活用を通じて知ることとは大きな変化になるのではないかと思います。

○司会 ほかほかございますか。そろそろよろしいでしょうか。

○大田議長 ありがとうございます。

○金丸議長代理 ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。